



元気に大きく
なあれ!

特集 2-5p 鳩山町は
「子育て世代」を応援します

6-7p 埼玉県 65歳健康寿命において男女とも1位に

8-9p 鳩山町町制施行40周年記念事業実施中

10-11p 新型コロナウイルス感染症に対する
鳩山町独自の支援事業第6弾

12p 鳩山町新型コロナワクチン追加接種(4回目)
を実施しています

13p 参議院議員通常選挙の投開票日は7月10日

16p 後期高齢者医療制度にかかわる医療費負担
割合の見直しについて

17p 鳩山町職員を募集します

29p レポート「町内小中学校で運動会・体育祭」

2 こども医療費・重度心身障害者医療費・ひとり親家庭等医療費の

医療機関での窓口無料化(現物給付)を 埼玉県内全域に拡大します

町では、こども医療費及び重度心身障害者医療費支給事業について、比企管内、毛呂山町、越生町、坂戸市、鶴ヶ島市内の医療機関等と協定を締結し、窓口無料化(現物給付)に取り組んできました。

今回、この窓口無料化の医療機関を、令和4年10月から埼玉県内全域に拡大します。

また、ひとり親家庭等医療費支給事業についても、令和5年1月から窓口無料化(現物給付)をスタートします。ただし、ひとり親家庭等医療費受給者に関しては、課税により自己負担がある方は、自己負担分を窓口で支払う必要があります。

※受給資格証を提示できなかった場合や、一部負担金が同一医療機関で、月額21,000円以上かかる場合は、窓口での支払いが必要です。領収書等を添付の上、町に請求書を提出ください。

※一部窓口払い無料対象外の医療機関があります。対象の有無につきましては、受診される医療機関にご確認ください。



下記の日程で、医療機関での窓口無料化(現物給付)を埼玉県内全域に拡大します。

【県内全域の拡大開始日】

事業名	日程
こども医療費支給事業	令和4年10月1日から
重度心身障害者医療費支給事業	
ひとり親家庭等医療費支給事業	令和5年1月1日から

適正受診のご協力及び ジェネリックの利用を ご検討ください

今後も制度の運営を維持するため、皆様のご協力をお願いします。

- ◆緊急の場合を除き、平日の時間内に受診しましょう。
- ◆同じ病気で複数の医療機関を受診する「重複受診」は、同じ検査を繰り返すなど医療費の無駄となります。安心して相談できる「かかりつけ医」をもちましょう。

- ◆ジェネリック医薬品(後発医薬品)を利用しましょう。ジェネリック医薬品を使用することにより、一人ひとりの自己負担や医療保険財政の改善、医療費抑制につながり、医療費支給制度の負担軽減につながります。この機会に、かかりつけ医師や薬剤師にご相談の上、ジェネリック医薬品への切り替えをご検討ください。



3 ひとり親家庭等医療費の受給資格証が 「ハガキ」タイプから「カード」 タイプへ使いやすく便利に変わります

ひとり親家庭等医療費の受給資格証を、令和5年1月の更新時から受給世帯で1枚発行している「ハガキ」タイプから、受給者一人ひとりに発行する「カード」タイプに変更します。

新しい「カード」タイプの受給資格証は、令和4年12月中旬以降に郵送します。



津曲 知子さん 美和ちゃん 親子

こども医療費が拡大するのはありがたいです。小学生がいる子育て世代が利用できるように、「ぼっぼ」で遊ぶ子どもの年齢制限を拡大したり、ベンチがない公園には、ベンチを設置したりして欲しいです。

子どもが1カ月に1度くらいの頻度で川越市内の病院に通院していることから、今まで領収書を役場に提出していましたが、窓口無料化により、役場に提出する頻度が少なくなるため、とても助かります。(町内在住 女性)

子どもが病気等になったときも、経済的な負担が少なく病院に行くことができるので、助かっています。ニュータウン内の公園施設が、充実するともっと良いと感じています。



丸山 梢さん おとちゃん はなちゃん 親子

保護者の声

今回のこども医療費拡大や、町内での子育てについて、保護者の方にお話を伺いました。



鳩山町は

特集

「子育て世代」を応援します

鳩山町では、子育てしやすい町を目指して、子育てに関する各種相談支援、保育園や学童保育所の整備などの環境整備を行っています。今月号では、子育て環境をさらに充実させるための令和4年度に実施する事業や取り組みをご紹介します。(31ページの子育てカレンダーもご覧ください)

1 令和4年10月からこども医療費の対象年齢を 「18歳(高校卒業相当)」までに 拡充します

現在、15歳(中学校卒業)までとしている、こども医療費の支給対象年齢を令和4年10月診療分から18歳(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)に拡充します。

今回新たに対象となる16歳から18歳の方(平成16年4月2日から平成19年4月1日生まれで、重度心身障害者医療費受給中の方は除く)は、登録申請が必要となります。

対象となる方がいる世帯に、申請書等を7月下旬以降にお送りしますので、期日までにご提出ください。

なお、現在、ひとり親家庭等医療費の対象となっている、16歳から18歳(平成16年4月2日から平成19年4月1日生まれ)の方については、こども医療費支給事業に移行となりますので、登録申請の提出をお願いします。

15歳以下で、こども医療費受給中の方	重度心身障害者医療費受給中の方を除く16歳から18歳の方
手続きの必要はありません	ひとり親家庭等医療費受給中の方を含め、登録申請が必要になります。

鳩山町では、疾病の早期発見・早期治療、町民の方の経済的負担を軽減することを目的に実施しているこども医療費・重度心身障害者医療費・ひとり親家庭等医療費の制度を更に充実させるため、次のとおり変更します。

■問合せ 役場町民健康課 ☎296-5891

令和4年10月から
こども医療費等を拡充します

コロナ禍の影響を大きく受けている 子育て世代に対する鳩山町独自の支援事業

鳩山町では、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている子育て世代の皆さんに対して、安心した生活が送れるように、町独自の支援事業を実施します。このページでは、その事業内容を紹介いたします。なお、この支援事業は、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を財源として活用し、実施します。

レポ

ファミリー・サポート・センター事業

地域で子育ての援助を行うサポート会員養成講座を実施しました



(前列中央は講師)

ファミリー・サポート・センター事業とは、子育てを支援したい方・支援を受けたい方に会員となってもらい、ファミリー・サポート・センターで依頼会員の希望に合った協力会員を紹介し、子育て世帯を支援する制度です。

町では、援助を行う方を養成するサポート会員養成講習会を、4月11日から21日の間に、計4日間、鳩山町地域包括ケアセンターで開催し、5人の方が受講されました。

受講者の皆さんは「子どもの心と発達」、「活動を行う上での安全管理」や「応急処置」など実践的なスキルを、時折、笑顔を交えながら学びました。

町はこの事業の実施を今年の秋から予定しており、協力会員を随時募集しています。詳細は下記までお問い合わせください。

■ 問合せ 役場町民健康課
☎ 296-5891

小・中学生への支援として 学校給食費免除・援助事業 を実施します



【①町内公立小・中学校に通う児童・生徒対象】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の長期化及び、物価高騰等により、厳しい子育て環境のなか、児童生徒を養育する子育て世帯を支援するため、公立小・中学校の学校給食費の免除を第2学期分及び第3学期分まで拡充します。

給食費の免除を受けるための、保護者の申請は不要です。

【②町外就学児童・生徒対象】

コロナ禍における物価高騰等の影響を受けている、鳩山町在住で、町外の学校施設等に就学する児童・生徒の学校給食費の一部を助成することで、児童・生徒を養育する保護者の経済的支援を行います。

■ 給付額 (一人あたり)

小学生 46,200円 (上限)

中学生 55,000円 (上限)

■ 申請 上記②の事業については、申請が必要です。詳細が決まり次第、町ホームページ等でお知らせします。

■ 問合せ 町給食センター ☎ 296-0311



このページでご紹介した以外の、新型コロナウイルス感染症に対する鳩山町独自の支援事業に関しましては、10～11ページで紹介しています。そちらもぜひご覧ください。

16歳から22歳までの若者に対する支援として 若者生活支援特別給付金事業を実施します



コロナ禍の長期化に加え、物価高騰等の影響を特に受けやすい16歳から22歳までの若者を対象に、生活支援特別給付金を支給します。

■ 対象 令和4年5月1日時点で町内在住の16歳から22歳(平成12年4月2日から平成19年4月1日生まれ)の方

■ 給付額 1人につき3万円

■ 申請 対象となる方がいる世帯に申請書等を7月中旬(予定)以降にお送りしますので、期日までにご提出ください。ご提出の申請書を確認のうえ、順次指定の口座に振り込みます。

■ 問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891

国施策分

令和4年度低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、食費等の物価高騰に直面する低所得のひとり親世帯やその他の子育て世帯に対し、生活を支援するため、給付金を支給します。

■ 支給額 対象児童1人あたり一律5万円

■ 支給方法 (申請不要の方には、6月中旬にご案内を送付しました。)右表①に該当する方は、申請不要で給付を受けることができます。右表②の方については、申請が必要です。詳細が決まり次第、町ホームページ等でお知らせします。

■ 問合せ 役場町民健康課
☎ 296-5891

【支給対象者】

世帯 申請区分	ひとり親世帯(収入が児童扶養手当支給制限限度額を下回る世帯)	その他(ひとり親以外)の低所得の子育て世帯
①申請不要	令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けている方	令和4年度4月分の児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けている方のうち、令和4年度分の住民税均等割が非課税の方
②要申請	次のいずれかに該当する①以外のひとり親世帯 ・公的年金等の受給により、児童扶養手当の支給を受けていない方 ・新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、収入が児童扶養手当受給要件と同じ水準になった方	次のいずれかに該当する①以外の子育て世帯 ・対象児童(※)を養育し、令和4年度分の住民税均等割が非課税の方 ・新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、収入が住民税均等割の非課税と同じ水準となった方

※対象児童とは、令和4年3月31日時点で18歳未満(障害児については20歳未満)の子(令和4年4月～令和5年2月に生れた新生児を含む)をいいます。

自分でも効果を実感！&町の元気づくりに活かせる！



はあとふるパワーアップ体操 リーダー養成セミナー 参加者募集

身近な場所で、町民の皆さんが自主的に運営する、はあとふるパワーアップ体操を行う活動を、町と埼玉県理学療法士会が支援します。

「はあとふるパワーアップ体操」とは、重さが調節できるバンドを腕や足につけて足腰等の筋肉を鍛える体操です。このセミナーは、体操の実践等を中心に、いつまでも元気に過ごすための体づくりのノウハウを学び、ご自身も効果を実感しながら、町の元気づくりに活用するためのセミナーです。

■対象 20歳以上で、原則、セミナーに全日程(8回)参加できる、次の①～③に当てはまる方

①習得した体操を活かしたボランティア活動に興味・関心がある、または活動に携わりたい、活動をしたいと考えている方。

②現在、サロン活動などのボランティア活動等を行っており、活動の中に定期的に体操を取り入れたいと考えている方。

③(町外在住者の場合)鳩山町内で、はあとふるパワーアップ体操を活用した定期的な活動を始めたいと考えている方。

■日時 8月24日、31日、9月7日、14日、21日、

28日、10月5日、12日(全8回。すべて水曜日)午後1時30分～3時30分(受付は午後1時10分から)

■場所 鳩山町地域包括ケアセンター 地域の交流スペース

■費用 無料 ■定員 20人程度

■内容 ①町内で「はあとふるパワーアップ体操」を活用した地域活動を始めるための基礎講座 ②「はあとふるパワーアップ体操リーダーとして活動するための実践講座」

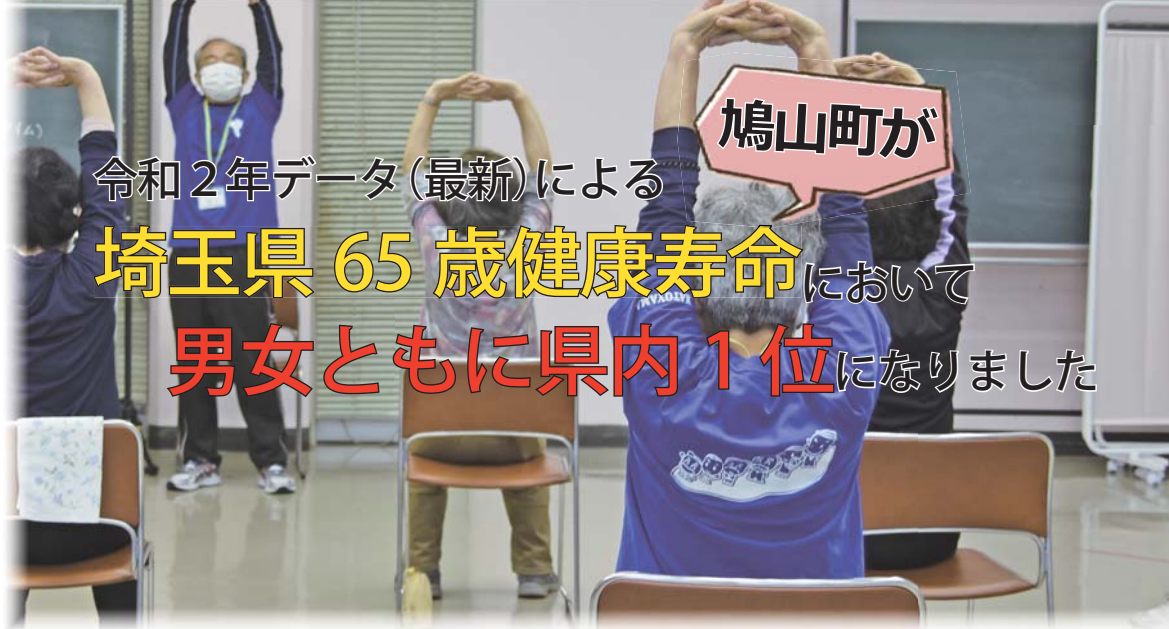
■講師 理学療法士ほか

■持ち物 マスク、飲み物、筆記用具、動きやすい靴、服装でお越しください。

※6回以上出席された方には、最終日に修了証等をお渡しします。

※今後の新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の一部変更または中止になる場合があります。

■申込・問合せ 7月11日(月)から22日(金)までに地域包括支援センター ☎296-7700へお申し込みください。



令和2年データ(最新)による

埼玉県65歳健康寿命において 男女ともに県内1位になりました

鳩山町では「栄養・運動・社会参加」の3本柱を基本理念として、町民の皆さんや、関係機関及び団体が一体となり、健康づくりを進めてきました。こうした取り組みなどから鳩山町は、埼玉県衛生研究所が作成している最新データ「埼玉県の健康指標(令和2年)」の、埼玉県65歳健康寿命で、男女ともに県内1位となることができました。

埼玉県65歳健康寿命とは、65歳から要介護2以上になるまでの期間を指します。鳩山町はこの要介護2以上になるまでの期間が県内で最も長く、高齢になっても自立した生活が送れている方が多い町と言えます。

鳩山町が埼玉県65歳健康寿命で初めて男女ともに1位となったのは平成20年であり、それ以降も、鳩山町は常に上位をキープし続けてきました。

特に平成26年、27年、28年は男女ともに、3年続けて県内1位となり、また、男性は平成26年データから最新の令和2年データまで、7年連続で県内1位という快挙を成し遂げています。

男女とも
県内1位の快挙

認知症になっても安心して暮らせるように 認知症サポーター養成講座を実施しました



5月31日(火)、町内の特別養護老人ホーム松寿園東館の井藤陽介氏を講師として、手作業の会参加者、家族およびボランティアを対象に、認知症サポーター養成講座を実施しました。

この講座は、認知症を正しく理解し、地域で認知症の人やその家族を見守り、できる範囲で支援する「認知症サポーター」を養成し、認知症になっても安心して暮らせるまちをつくっていくことを目的としています。参加者は、講義やグループワークを通して認知症に対する理解を深めていました。

講座終了後に、手作業の会参加者が、種から育てたマリーゴールドの苗を配布しました。9月の世界アルツハイマー月間に合わせて「オレンジガーデニングプロジェクト」を実施予定です。

■問合せ 町地域包括支援センター ☎296-7700

「運動」としての取り組みでは、AAトレーニング事業や健康マイレージ事業をはじめ、はあとふるパワーアップ体操や、地域健康教室などを実施し、「社会参加」としての取り組みではニュータウンふくしプラザなど地域のサロン活動やボランティアの育成などを実施しています。

これらの活動は、町民の皆さんが主体となって積極的に事業を展開を行ってきており、このことが町で健康で自立した生活を送れる方が多い要因の一つに繋がっています。

町はこれからも、町民の皆さんや関係機関及び団体などと一緒にとなり、健康長寿に繋がる取り組みを実施していきます。皆さまのご参加をお待ちしています。

■問合せ 町保健センター ☎296-25530

健康で自立した生活を送るための 鳩山町の取り組み

鳩山町では、65歳以上高齢者人口が令和7年に50%以上になることが推測されてきました。このため、可能な限り住み慣れた地域で生き活きたした生活を継続できるように、平成21年より東京都健康長寿医療センター研究所と共同で「健康長寿のまち はとやま」を目指し健康づくり、介護予防事業に今日まで、取り組んできました。

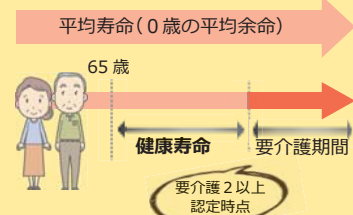
健康長寿に影響する二大要因

これらを改善するため、研究所との取り組みとして、「栄養・運動・社会参加」の3つを掲げ、事業を実施し続けてきました。この3つを柱とする事業展開は「鳩山モデル」として埼玉県でも広く評価されています。

また、「栄養」としての取り組みでは令和4年度は、女子栄養大学と連携して「健康長寿に向けた食事に関する調査」を実施します。(広報はとやま6月号掲載)

埼玉県65歳健康寿命とは

埼玉県では、65歳に達した県民が健康で自立した生活を送ることができる期間、具体的には、介護保険制度の「要介護2以上」になるまでの期間を「健康寿命」として算出しています。



鳩山町町制施行 40 周年 記念事業のお知らせ

コロナ禍でも町民の皆さんが参加でき 楽しめる企画や事業を実施しています



鳩山町町制施行 40 周年記念冠事業 令和 4 年度鳩山町チャリティゴルフ大会を実施しました

6月20日(月)、鳩山町町制施行40周年冠事業として、40周年の機運を盛り上げるとともに、ゴルフを通じて鳩山町の社会福祉に貢献することを目的に、令和4年度鳩山町チャリティゴルフ大会を、鳩山町チャリティゴルフ実行委員会が主催しました。

当日は174人の方が参加し、仲間同士でゴルフを楽しむとともに、各参加者からの申込金のうち500円ずつと、町商工会からの賛助金の合計17万円が、町社会福祉協議会に寄付されました。



▲町社会福祉協議会に合計17万円が寄付されました。

鳩山町町制施行 40 周年記念事業 NHK 公開収録「東京落語会」を実施しました



6月10日(金)、鳩山町文化会館で、鳩山町町制施行40周年記念事業 NHK公開収録「東京落語会」を、鳩山町とNHKさいたま放送局の共同主催で実施しました。

当日は町内外から142人の観覧者が訪れ、当代一流の落語家、柳家さん喬 師匠、三遊亭笑遊 師匠、桂米福 師匠の名人芸に聴き入っていました。

なお、この度収録した「東京落語会」につきましては、「日本の話芸(Eテレ)」で放映されます。そちらもぜひご覧ください。



▲柳家さん喬 師匠
「千両蜜柑」



▲三遊亭笑遊 師匠
「野ざらし」



▲桂米福 師匠
「佃祭り」

【放送予定】

Eテレ「日本の話芸」 毎週日曜日 午後2時～2時29分

- ・桂米福 「佃祭り」 7月3日
- ・三遊亭笑遊 「野ざらし」 7月10日
- ・柳家さん喬 「千両蜜柑」 8月14日

※放送時間は変更になる場合がございます。詳細はNHKのホームページをご覧ください。

※NHKプラスでも視聴可能です。放送から1週間の見逃し配信も予定しています。



▲NHKプラス
はこちらから



町制施行 40 周年記念 切手シートを販売します

鳩山町町制施行40周年を祝い、町内外に周知するため、記念切手シートを発行し、販売します。鳩山町オリジナルの貴重な切手を、ぜひご購入ください。

■内容 鳩山の歴史を感じる写真5枚を84円切手とし、鳩山町の代表的な場所の案内を加えた右記のデザインのシート。

■販売開始 7月19日(火)午前10時から
※1人5シートまで

■販売価格 1,000円

※お釣りのないようにご用意ください。

■販売数 各所で150シート販売

※売り切れ次第終了。事前予約等はできません。

■販売場所 役場政策財政課(庁舎2階)及び東出張所

■問合せ 鳩山町町制施行40周年記念事業プロジェクト事務局(役場政策財政課) ☎296-1212



～鳩山町町制施行 40 周年冠事業～

「鳩山ニュータウン夏祭り」を実施します



鳩山町町制施行40周年冠事業として、鳩山ニュータウン町内会連合では、鳩山ニュータウン夏祭りを次のとおり実施します。鳩山ニュータウンの夏祭りは3年ぶりの開催となります。

皆さんが楽しめるお祭りになるように、埼玉県のガイドラインに沿い、コロナ対策をした上で運営します。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

■日時 8月7日(日)午後3時～午後9時

■会場 鳩山ニュータウン センター地区広場

■内容 出店、ステージ、子ども広場でのイベント等

■コロナ対策について

【来場者】 来場時にチェックポイントで検温・消毒・名簿記入願います。新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOFA)をインストールした上でのご来場を推奨します。

- ・会場ではマスクの着用をお願いいたします。
- ・マスクをしていない方、大声を出される方につきましては退場をお願いいたします。
- ・飲食スペース以外での飲食、食べ歩きは禁止します。
- ・当日の体調等を考慮いただき、ご無理のないご参加をお願いします。

【運営スタッフ・出店・出演者】 事前にPCR検査、または抗原検査を実施します。

- ・食品の出店者は営業しているお店に限っています。
- ・本年度はカラオケや歌ではなく、バンド演奏・和太鼓演奏を中心としたステージになります。
- ・新型コロナウイルスの感染状況、または熱中症警戒アラート等により、プログラムの変更や祭りの中止の場合がありますので、ご了承ください。

■問合せ 鳩山ニュータウン夏祭り実行委員会
鳩山ニュータウン町内会連合事務所内
電話&FAX 049-296-3141

E-mail: az3y-ktu@jcom.zaq.ne.jp

中小企業者等事業継続 追加応援給付金 の申請に関するお知らせ

町では、広報はとやま5月号及び町ホームページ等でお知らせいたしましたが、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、大きな影響を受けている町内中小企業者の皆様の企業活動の継続を支援することを目的に「鳩山町中小企業者等事業継続追加応援給付金」事業を実施しています。

対象となる事業者の皆様は、期間内に申請をお願いします。

■申請期限 令和4年8月15日(月)まで(郵送の場合、当日消印有効)

■申請先 鳩山町商工会

■申請書 役場産業環境課及び鳩山町商工会で配布しています。

※町ホームページにも掲載しています。

■問合せ

役場産業環境課 ☎ 296-5895

鳩山町商工会 ☎ 296-0591

令和4年度住民税非課税 世帯等に対する臨時特別給付金 について

国では、コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」(令和4年4月26日関係閣僚会議)において、真に生活に困っている方々への支援措置の強化として、給付金を受け取る資格があるにもかかわらず、受給できていない世帯(令和4年度から新たに非課税世帯となった世帯等)に対して、1世帯あたり10万円を支給することになりました。

新たに対象となった世帯の方には、町より通知をお送りします。なお、令和3年度に住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の対象になった世帯は対象となりませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。

■問合せ

役場長寿福祉課 給付金直通ダイヤル

☎ 298-8115

2 町内の農家支援として 農業経営継続支援給付金事業 を実施します



コロナ禍における、原油価格・農業用資材を含む物価高騰等により、厳しい経営環境下にある本町の家族農業を含む経営体等の経営継続を支援します。

■対象

・農家台帳に登録の町内農家で、経営面積10アール以上の農家(法人を含む)

・町内の農事組合法人

■給付額

【農家】一戸につき2万円(販売農家の収入金額によって最大で8万円までの加算額あり)

【農事組合法人】組員1人につき3,000円の給付

■申請期間 令和4年7月19日(火)から令和4年10月31日(月)まで(郵送の場合、令和4年10月31日の消印まで有効)

■申請書 役場産業環境課窓口で配布しています。

※町ホームページにも掲載しています。

■申請先・問合せ 役場産業環境課 農業・商工業政策担当 ☎ 296-5895

3 交通事業者の支援として 公共交通継続支援 を実施します



新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う利用者の減少や、原油価格高騰等により、収益に大きな影響を受けている中、感染症の拡大防止対策を実践し、町内の自主運行路線を継続している民間の路線バス事業者に対して、その運行継続を支援するため補助金を追加交付します。

■問合せ 役場政策財政課 ☎ 296-1212



鳩山町独自の支援事業である「若者生活支援特別給付金給付事業」、「町外就学児童・生徒給食費援助事業」及び「小学校給食費免除事業」につきましては、4～5ページで紹介しています。そちらもぜひご覧ください。

新型コロナウイルス感染症に対する 鳩山町独自の支援事業

第6弾

鳩山町では、コロナ禍のなかで、原油価格や電気・ガス料金など、物価高騰等の影響を受けている町民の皆さまに対して、町独自の支援事業第6弾を実施します。なお、この支援事業は、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を財源として活用し、実施します。

1 原油価格・物価高騰等の負担軽減として 水道基本料金を合計8か月分全額免除します

新型コロナウイルス感染症による原油価格・物価高騰等のため大きな影響を受けている、町民の方や町内事業者等に対する支援のため、現在水道基本料金の全額減免を令和4年6月から9月分まで行っていますが、さらに令和5年1月検針分(4か月分)まで拡充します。

なお減免を受けるための申請は不要です。

■基本料金減免期間(拡充分)

10・11月の12月請求分(11月検針)

12・1月の2月請求分(令和5年1月検針)

■減免内容

水道料金の基本料金(減免額は2か月の基本水量である全口径20m³分までとなります。)

■その他(注意事項)

▶「使用水量・料金のお知らせ」の請求予定金額は、減免後の金額を表示します。

▶今回の減免は、水道料金の基本料金のみです。下水使用料の減免はありません。

▶この減免に関しましては、利用者の方からの申請は

【水道の基本料金】

基本料金(2か月税込)	口径	減免額
	13 mm	1,936 円
	20 mm	2,156 円
	25 mm	4,136 円
	40 mm	13,156 円
	50 mm	18,436 円
	75 mm	49,236 円
	100mm	92,136 円

不要です。

▶この期間の減免措置について、上下水道課から電話や訪問をすることはありません。

▶減免期間終了後は、現行の基本料金を適用させていただきます。

■問合せ 役場上下水道課 業務担当

☎ 296-1228

【料金算定の例 口径13mmの場合】

水道使用量	基本料金【減免対象】	従量料金	合計	請求額(減免後)
0～20m ³ 使用の場合	1,936 円	0 円	1,936 円	0 円
30m ³ 使用の場合	1,936 円	1,265 円	3,201 円	1,265 円
50m ³ 使用の場合	1,936 円	4,180 円	6,116 円	4,180 円



20m³を超えた従量料金のみが請求額となります。

参議院議員通常選挙の投開票日は「7月10日」です

令和4年7月25日(月)に任期満了となる参議院議員通常選挙を、6月22日(水)公示、7月10日(日)投開票の日程で行います。投票時間は、午前7時から午後8時までです。

参議院議員通常選挙は地域課題を解決するための方向性を決める、大変重要な選挙です。あなたの未来のために、貴重な一票を投票しましょう。

■投票できる方

【年齢要件】 平成16年7月11日までに生まれた方

【住所要件】 令和4年3月21日までに鳩山町に住民登録をし、引き続き町内に居住し、住民基本台帳に登録されている方

■入場券について

入場券は、はがきで各世帯に有権者全員分が郵送さ

れています。はがき1枚につき4人分の入場券がついています(1世帯あたり5人以上の場合は、はがきが2枚以上郵送されます)。入場券を切り取り、投票所へ持参してください。また、選挙資格があるのに、入場券が届かない場合は、選挙管理委員会へご連絡ください。

入場券をなくされた方は、お早めに選挙管理委員会へ連絡するか、当日、投票所の受付に申し出てください。

■選挙公報

選挙公報は新聞折込のほか、希望者には郵便等でお届けしますのでご連絡ください。また、役場、東出張所、中央公民館、総合福祉センター、今宿コミュニティセンター、町立図書館、地域包括ケアセンターにも用意します。

■期日前投票・不在者投票

投票日当日、都合が悪く投票に行けない方は、左表のとおり、期日前投票、不在者投票等ができます。また、期日前投票をご利用の方は、混雑状況を、右記の二次元コードまたはURL (<https://vacan.com/area/hatoyama-town-polls/polling-place/13>) から混雑状況確認システムで、確認できます。新型コロナウイルス感染症対策のためにもご利用ください。

■開票

開票は即日、午後9時から役場3階305・306会議室で行われます(参観を希望する方は下記まで)。テレドームのサービス終了に伴い、開票状況につきましては町ホームページ (<http://www.town.hatoyama.saitama.jp>) にてご確認ください。

■問合せ 鳩山町選挙管理委員会(役場総務課内)
☎ 296-1214 FAX 296-2594

新型コロナウイルス感染症対策について

有権者の皆様安心して投票できるように、投票所内での感染防止に取り組み、入場まで選挙を実施しています。

投票所における感染防止対策

有権者の皆様へのお問い合わせ先

投票所の混雑緩和のため、期日前投票の積極的なご利用をお願いします。

選挙当日に投票ができない方へ(期日前投票・不在者投票)

種別	概要
期日前投票	■投票期間 6月23日(木)～7月9日(土) ■投票時間 午前8時30分～午後8時まで ■投票場所 役場1階ホール ※入場券を忘れずにお持ちください。
特別郵便等投票	新型コロナウイルス感染症で自宅・宿泊療養などをされている方がご利用できます。詳しくは町ホームページをご覧ください。
不在者投票	指定を受けた病院や老人ホームなどで投票できます。ご希望の方は、施設の長に申し出てください。
	郵便による不在者投票 身体障害者手帳や戦傷病者手帳をお持ちの方で、一定の要件を満たしている方、または障がいの程度が一定の要件に該当すると県知事などが証明した場合は、郵便による不在者投票ができます。
	滞在地の市区町村で投票 事前に手続きが必要です。詳しくは選挙管理委員会にお問い合わせください。

投票区名	投票所	投票区域
第1投票区	泉井交流体験エリア	大橋、泉井
第2投票区	亀井農村センター	奥田、須江、竹本
第3投票区	上熊井集落センター	高野倉、熊井(一部を除く)
第4投票区	今宿コミュニティセンター	小用、大豆戸、赤沼、今宿、石坂(石坂一を除く)、熊井の一部、鳩ヶ丘五丁目の一部
第5投票区	公民館石坂分館	石坂(石坂二を除く)、楓ヶ丘四丁目、鳩ヶ丘三・四丁目
第6投票区	鳩山小学校体育館	楓ヶ丘一丁目、鳩ヶ丘一・二丁目、鳩ヶ丘五丁目(一部を除く)
第7投票区	地域包括ケアセンター	松ヶ丘一丁目～四丁目、楓ヶ丘二・三丁目



鳩山町新型コロナウイルスワクチン追加接種(4回目)を実施しています

鳩山町では6月1日(水)より新型コロナウイルスワクチンの4回目接種を開始しています。

60歳以上の方のうち、接種記録システム(VRS)で3回目の接種記録が確認できている方に対して、5月27日(金)に接種券を発送しました。

また、18歳～59歳の基礎疾患を有する方で、接種を希望される場合は、町保健センターまで接種券の発行を申請してください。

当町の接種会場及び使用ワクチンは下記のとおりです。なお、ワクチンの在庫状況や医療機関の状況によっては、使用ワクチンを変更する場合がございます。最新の状況及び詳細につきましては、町ホームページをご確認いただくか、鳩山町ワクチン接種コールセンターにお問い合わせください。

■問合せ 鳩山町ワクチン接種コールセンター
☎ 0570-019-006

鳩山町の追加接種(4回目)について

対象者	町内在住で3回目のワクチン接種から5か月が経過した、次の①もしくは②に該当する方 ① 60歳以上の方 ② 18歳～59歳で基礎疾患を有する方、またはその他重症化リスクが高いと医師が認める方		
会場	地域包括ケアセンター	麻見江ホスピタル	鳩山第一クリニック
所在	松ヶ丘4-1-4(旧松栄小学校跡地)	大橋1066	松ヶ丘3-7-2
実施日時	いずれも午前9時～10時45分 午後1時30分～3時15分 7月 14日(木) 16日(土) 23日(土) 31日(日) 8月 11日(祝・木) 20日(土)	毎週 月・火・水曜日 午前9時30分～11時15分 午後1時30分～4時15分 ※火曜日は午前のみ ※祝日除く	毎週 月・火・水・金曜日 午後3時～5時 ※祝日除く
	※外来内で行うため、お待ちいただく場合があります。 ※予約枠は予約状況に応じて順次設定します。		
使用ワクチン	モデルナ社ワクチン	ファイザー社ワクチン	

新型コロナウイルス感染症流行期における熱中症予防3つの備え

7月は、まだ体が暑さに慣れておらず、また、マスク着用により、のどの渇きに気づきにくいことから、熱中症の危険性が高まります。

3つの備えで熱中症を防ぎましょう。

■問合せ 町保健センター ☎ 296-2530

1. 屋内での備え

- ①生活リズムを整え、食事・睡眠をしっかりとする
- ②上手にエアコンを使い、こまめな換気を忘れずに
- ③喉が渇く前からこまめに水分補給を

2. 屋外での備え

- ①外出は天気予報を参考に、暑い日、時間を避けて
- ②早め早めの水分補給。マスク着用時は要注意
- ③日傘、帽子を使い、涼しい服装を

3. 体調不良時の備え

- ①めまい、立ちくらみ、手足のしびれは熱中症の危険サイン
- ②涼しい場所に避難して、服を緩めて体を冷やす
- ③我慢せず周りの人にSOS。# 7119へ相談を

第6次鳩山町総合計画の概要をご紹介します 第1弾

第6次鳩山町総合計画は、本町における全ての行政計画の根幹となる計画です。町民の皆さんと行政が共通の認識を持ち、目指すまちづくりについてともに考え、実現に向けて協力し合うための、今後8年間（令和4年度～11年度）の基本的な指針です。

8年後の令和11（2029）年度に目指す町の姿（将来像）、目標人口、目標を達成するための土地利用、施策（イメージ）の方向性、重要事業を定めています。また、「人口減少対策（まち・ひと・しごと創生総合戦略）」も実施計画の一部として、総合計画内に定められました。

【第6次総合計画の全体像を図で表しました】

第6次総合計画は、以下の3つの項目で構成しており、その関係性を表したものが下の図となります。

①将来像（将来人口・土地利用構想を含む）

①将来像
 暮らしに幸せを感じるまち HAPPY TOWN はとやま
 ～住んでみたい・住み続けたいまち～

「総合計画・都市計画マスタープラン策定に向けた意識調査」の結果、鳩山町は町民の7割の方が幸せを感じる幸福度の高い町であることなどから、幸せにクローズアップした将来像にしました。

③行政サービスや②を継続するため、町の存続に重要な事業

安定的に行政サービスを継続するには、自治体という経営体の強化が必要です。そこで、町という経営体を強化するための戦略を、人口の減少を抑制する「人口スキーム」、財政運営を強化する「財政スキーム」、行政の業務を効率化する「改善スキーム」、町民との協働を進める「協働スキーム」、職員の能力アップによる「人材スキーム」の5つの観点から設定します（右図参照）。そして戦略に関する事業を重要事業とします。

②将来像を実現するための6つの基本目標とその実施計画

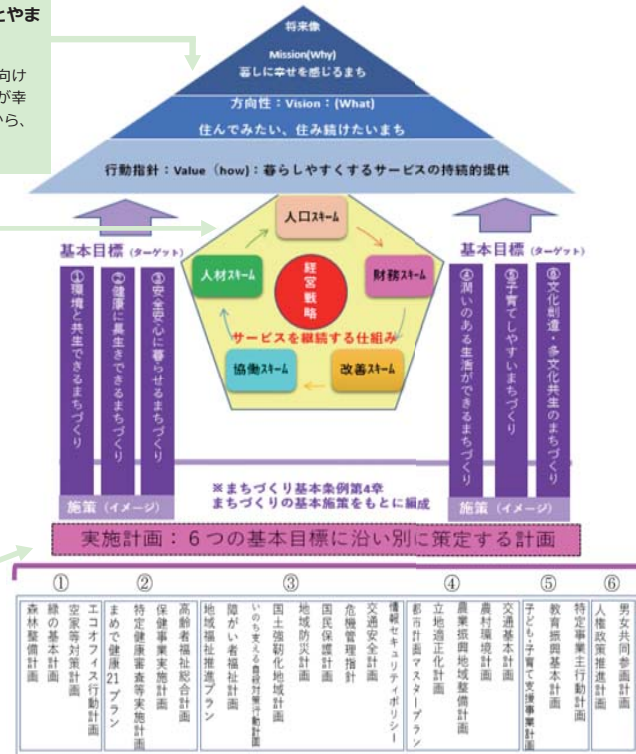
「鳩山町まちづくり基本条例」のまちづくりの基本理念（まちづくりの方向性）から編成した6つの基本目標（右図参照）を達成することで、将来像も達成する仕組みにしています。また、医療・福祉・環境・教育などの分野における具体的な施策は、専門的に策定する計画（=実施計画）などにより推進します。

第6次総合計画は、町民意識調査やワークショップ、パブリックコメントを実施し、そのご意見等を町民の公募委員等で構成する審議会で検討し、作成した案を議会に提出し承認された、町民の皆さんとともに作った計画です。なお第6次鳩山町総合計画は、1部2,400円で販売中です。

今月号では、総合計画の全体像を紹介します。基本目標及び経営戦略（重要施策）の詳細は、広報はとやま8月号、及び9月号で紹介する予定です。

■問合せ 役場政策財政課 ☎ 296-1212

- ②将来像を実現するための6つの基本目標とその実施計画
- ③行政サービスや②を継続するため、町の存続に重要な事業（経営戦略）＝重要事業と位置付け



町では、「鳩山町地域福祉推進プラン」、「鳩山町高齢者福祉総合計画」「まめで健康21プラン」「鳩山町都市計画マスタープラン」などの計画を実施計画として位置づけています。

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料 新型コロナウイルス感染症の影響による減免のお知らせ

昨年度に引き続き令和4年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす方は、申請し承認されると保険税（料）が減免となります。

【対象となる保険税（料）】

- ・令和4年度分の保険税（料）：令和4年4月1日から令和5年3月31日までに納期限を設定している保険税（料）
- ・令和3年度分の保険税（料）：令和3年度末に資格を取得したことにより、令和4年4月1日から令和5年3月31日までに納期限を設定している保険税（料）

【全額免除対象者】

新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯
 ※令和4年4月1日から令和5年3月31日の期間において、死亡または重篤な傷病を負った世帯が減免の対象

【一部または全額免除対象者】

- ◆国民健康保険税・後期高齢者保険料
 世帯の主たる生計維持者が、次の①～③のすべてに該当する世帯
 ①事業収入等が前年と比べ3割以上減少する見込みがあること
 ②減少見込みの所得以外の前年の所得の合計額が400

- 万円以下であること
 ③前年の所得の合計額が1,000万円以下であること

◆介護保険料

- 世帯の主たる生計維持者が、次の①、②の両方に該当する世帯
 ①事業収入等が前年と比べ3割以上減少する見込みがあること
 ②減少見込みの所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下の世帯の方
 ※「前年」とは令和4年度分は令和3年、令和3年度分は令和2年を指します。

※減免額は、主たる生計維持者の前年の所得額等に基づいて計算します。また、申請の際には、減免の対象となる事由（主たる生計維持者の死亡や失業、収入の減少等）を証明する書類が必要となります。減免の内容や申請方法等詳細については、下記の各担当までお問合せください。

- 国民健康保険税 役場税務会計課 賦課担当 ☎ 296-5892
- 介護保険料 役場長寿福祉課 介護保険担当 ☎ 296-1210
- 後期高齢者医療保険料 役場町民健康課 保険年金担当 ☎ 296-5891



国民健康保険税 未就学児の均等割額を軽減します

子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、令和4年度課税分から国民健康保険に加入している未就学児に係る均等割額を右表のとおり5割軽減します。また、低所得者軽減が適用される世帯の場合、未就学児に係る軽減後の均等割額から更に5割軽減します。

なお、この軽減措置を受けるための申請手続きは不要です。

■問合せ 役場税務会計課 ☎ 296-5892

■未就学児1人に係る均等割軽減額

低所得者軽減区分	区分	適用前負担額	適用後負担額
軽減のない世帯	医療分	30,000円	15,000円
	後期高齢者支援金分	12,000円	6,000円
2割軽減世帯	医療分	24,000円	12,000円
	後期高齢者支援金分	9,600円	4,800円
5割軽減世帯	医療分	15,000円	7,500円
	後期高齢者支援金分	6,000円	3,000円
7割軽減世帯	医療分	9,000円	4,500円
	後期高齢者支援金分	3,600円	1,800円

受付は
7月29日
まで

令和5年4月1日採用予定 鳩山町職員を募集します

町では、令和5年4月1日採用予定の町職員を募集します。「愛するふるさと・はとやま」のために、私たちと力を合わせてみませんか。

- 募集職種 一般事務職
- 採用予定人数 若干名
- 受験資格 平成7年4月2日以降に生まれた方
- 受付期間 7月6日(水)午前8時30分～7月29日(金)午後5時
- 応募方法 電子申請での申し込みを原則とします。利用できない方は担当にお問い合わせください。



※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。

■採用案内の配布 7月1日(金)から、町ホームページに掲載します。窓口での配布は、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時までの間に役場総務課および役場東出張所で行います。

※郵送希望の場合は下記担当にお問い合わせください。
■試験日程
【1次試験(筆記試験)】
日時：9月18日(日)午前9時30分～午後2時50分(受付は午前8時30分～9時10分) 場所：鳩山町役場(予定) 内容：教養試験(120分)、作文試験(90分)、職場適応性検査(20分)

【2次試験(1次試験合格者)】
期日：10月下旬(予定) 場所：鳩山町役場(予定)
内容：面接試験

※日時・場所は都合により変更する場合があります。

■問合せ 役場総務課 職員・人権政策担当
☎ 296-1214



鳩山町デマンドタクシー「はとタク」は 様々なキャッシュレス決済ができます

鳩山町デマンドタクシー「はとタク」は、令和4年4月1日から、現金払いで運行しておりますが(購入済みの乗車券は引き続きご使用できます)、6月15日(水)からキャッシュレス決済も導入いたしました。使えるキャッシュレス決済は、右記のとおりです。より便利となった、鳩山町デマンドタクシー「はとタク」をどうぞご利用ください。

■問合せ 役場政策財政課 ☎ 296-1212

「はとタク」は土・日曜の運行を行っています

令和4年4月2日(土)から、「はとタク」は、土・日曜日の運行を開始しました(埼玉医大行を除く)。予約の受付期間は、乗車希望の2週間前から、当日希望時刻の30分前となっています。

平日は予約センター(☎ 296-7575)、土・日曜日は越生タクシー(☎ 292-8181)にお申し込みください。

使えるキャッシュレス決済

クレジットカード



QRコード



後期高齢者医療制度 一定以上の所得のある方(75歳以上の方等)の医療費の窓口負担割合が見直されます

令和4年10月1日から、一定以上の所得のある方は、現役並み所得者(窓口負担割合3割)を除き、医療費の窓口負担が新たに2割が追加されます。

窓口負担割合2割の対象となるかどうかは主に右記の流れで判定します。

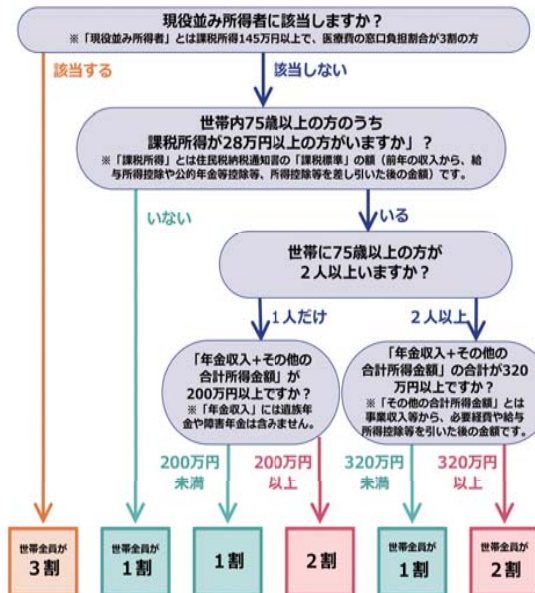
■配慮措置
窓口負担割合が2割となる方には負担を抑える配慮措置があります。

2割負担となる方については、令和4年10月1日の施行後3年間(令和7年9月30日まで)は、1か月の外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額が3,000円までに抑えられます(入院の医療費は対象外)。

配慮措置の適用対象となった場合、その超えた金額を高額療養費として払い戻します。

■見直しの背景
令和4年度以降、団塊の世代が75歳以上となり始め、医療費の増大が見込まれています。後期高齢者の医療費のうち、窓口負担を除いて約4割は現役世代の負担(支援金)となっており、今後も拡大していく見通しとなっています。今回の窓口負担割合の見直しは、現役世代の負担を抑え、国民皆保険を未来につないでいくためのものです。

■判定フロー



■問合せ 後期高齢者窓口負担割合コールセンター
☎ 0120-085-950 (フリーダイヤル)
(祝日を除く月～金曜日 午前8時30分から午後5時15分
※コールセンター開設は、令和4年11月30日(水)までの予定)

新しい後期高齢者医療被保険者証を郵送します

お持ちの後期高齢者医療被保険者証は、7月31日で有効期限が満了になります。今年度は令和4年10月1日から医療費の窓口負担割合が見直されるに伴い、下表の日程で2回被保険者証を簡易書留で送付します。

年度途中で75歳に達する方につきましては、75歳の誕生日から後期高齢者医療制度に移行するため、誕生日の前日までに「後期高齢者医療被

保険者証」を簡易書留郵便で送付します。有効期限が切れた昨年度の被保険者証(紫色)は、各自ではさみを入れるなどして処分をお願いします。

なお、基準収入額適用申請につきましては、令和4年1月1日より該当者からの申請書等の提出が原則不要となり、該当者のお手続きに関わる負担が軽減されることとなりました。

■問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891

【後期高齢者医療被保険者証送付時期】

	発送時期	有効期限	被保険者証の色
1回目	7月中旬	令和4年8月1日～令和4年9月30日	茶色
2回目	9月中旬	令和4年10月1日～令和5年7月31日	ピンク色

暮らしの情報

Life Information



新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、イベント、相談等が延期、または中止となる可能性があります。参加にあたっては、事前に各問い合せ先にご確認ください。

就労

西入間広域消防組合 消防職員募集

- ▼業種 消防職
- ▼試験日 10月16日(日)
- ▼採用予定人員 若干名
- ▼採用時期 令和5年4月1日
- ▼受験資格 平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、大学、短期大学(同等の学歴を含む)または高等学校を卒業もしくは令和5年3月31日までに卒業見込みの方
- ▼受付期間 9月5日(月)～9日(金)午前9時～正午、午後1時～5時
- ※申込書等の配布については7月1日(金)から西入間広域消防組合ホームページからダウンロードできます。郵送を希望される方は左記担当へお問い合わせください。
- ▼申込・問合せ 西入間広域消防組合総務課 ☎295-0147

自衛官等採用試験

- ▼募集種目 ①防衛医大医学科

- 学生、②防衛医大看護学科学生、③防衛大学校一般、④一般曹候補生、⑤航空学生、⑥自衛官候補生
- ▼応募資格
 - ① 28歳以上21歳未満で、見込みを含む高卒者または高専3年次修了者
 - ② 18歳以上21歳未満(自衛官は23歳未満)で、見込みを含む高卒者または高専3年次修了者
 - ③ 18歳以上、採用予定月の末日現在で、33歳に達していない方
 - ④ 18歳以上23歳未満で、見込みを含む高卒または高専3年次修了者(海自・空自とも)
 - ⑤ 詳細はお問い合わせください。

お知らせ

「サマージャンボ宝くじ」等が発売

「サマージャンボ宝くじ」と「サマージャンボミニ」が7月5日(火)から全国で2種類同時発売されます。この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくり等に使われます。パソコンやスマートフォンからも購入できますのでご利用ください。

- ▼当せん金 「サマージャンボ」1等…5億円×24本、1等の前後賞…1億円×48本
- ※当選本数は発売総額720億円・24ユニットの場合
- 「サマージャンボミニ」1等…3000万円×28本
- ※当選本数は発売総額210億円・7ユニットの場合
- ▼発売期間 7月5日(火)～8

有料広告スペース

有料広告スペース

ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
7/10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	8/1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13

A…亀井・今宿地区 B…ニュータウン地区
 可…可燃物 不燃…不燃物・有害ごみ 紙布…紙・布類 資ペ…ペットボトル 資ビ…びん・かん類 資プラ…その他容器包装プラスチック類

7月・8月上旬の休日当番医 ※診療時間 午前9時～午後5時

日程	医療機関	診療科目	電話番号
7月18日(祝・月)	平成の森 川島病院(川島町)	内科	297-2811
8月11日(祝・木)	埼玉成恵会病院(東松山市)	内科・外科・整形外科	0493-23-1221

電話番号		受付時間
休日や夜間の急病相談		
救急電話相談	# 7119 または ※ 048-824-4199	毎日 24 時間
※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。		
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど		
比企地区 こども夜間 救急センター	0493-22-2822	【受付】月～金の午後7時30分～10時 【診察】月～金の午後8時～10時
場所：東松山医師会病院内(東松山市神明町1-15-10)		

7月は虐待ゼロ推進月間です！

虐待はいかなる理由があっても禁止されるものです。虐待を発見した、虐待を受けている、虐待をしてしまったなどの場合は、「埼玉県虐待通報ダイヤル#7171」に電話してください。(IP電話をご利用の方は ☎0120-800-7171)

▲詳細は埼玉県ホームページをご覧ください。

月5日(金)
 ▼抽選日 8月17日(水)
 ▼問合せ 公益財団法人埼玉県市町村振興協会 ☎048-822-5004

浄化槽の法定検査の受検について

浄化槽をお使いの人は年1回の法定検査を受検することが法律で義務付けられています。法定検査は、浄化槽の清掃や保守点検が行われ、浄化機能が十分に発揮されているかを水質等により確認する検査です。浄化槽を使用していない方は、指定検査機関に連絡し、検査の手続きをしてください。

▼手数料 5000円(10人槽以下)
 ▼問合せ (一社)埼玉県環境検査研究協会 ☎048-778-8700

浄化槽設置管理事業をご利用ください

この事業は、町が浄化槽を設置し、適正な管理等を推進することで、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び地域公衆衛生の向上を図るものです。

- ▼主な費用
 - ・浄化槽の設置工事費用に掛かる分担金(浄化槽の大きさにより異なります)
 - ・供用開始後の月額使用料(2600円/月)
 - ・清掃及び収集運搬料(くみ取り汚泥10リットルにつき88円)
- ▼問合せ 役場上下水道課 ☎296-1228



暮らしの『相談室』

7月中旬～8月上旬

- ニュータウンふくしプラザ保健師相談会
日時：7月11日(月) 午前10時30分～11時30分
場所：ニュータウンふくしプラザ
内容：町の保健師による血圧測定や健康に関する相談
問合せ：町保健センター ☎ 296-2530

■県の法律相談【要予約】
日時：7月12日(火) (祝日を除く毎月第2火曜日) 午後1時～4時
場所：ウェスタ川越4階(県川越北企地域振興センター相談室)
問合せ：県民相談総合センター ☎ 048-830-7830

■女性相談【要予約】
日時：7月12日(火) 午後1時～4時
場所：役場3階301会議室
問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■町民法律相談【要予約】
日時：7月15日(金) 午前10時～正午
場所：役場3階301会議室
問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■行政相談・人権相談【要予約】
日時：7月19日(火) 午後1時～3時
場所：役場3階305会議室
問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■行政書士無料相談会【要予約】
日時：7月21日(木) 午前9時～正午
主催・場所・問合せ：鳩山町商工会 ☎ 296-0591

■税のことなんでも相談【要予約】
対象：町内在住・在勤者
日時：8月9日(火) 午前10時～正午
場所：役場3階301会議室
申込・問合せ：税務会計課 ☎ 296-5892

■生活困窮者自立相談(生活保護受給者は除く)
日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時
場所・問合せ：アスポート相談支援センター埼玉西部・毛呂山出張所 ☎ 080-2274-1445、FAX295-0603

■消費生活相談
日時：毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時
場所・問合せ：産業環境課 ☎ 296-5895

■生涯学習相談
日時：毎週木曜日 午後1時～4時
場所・問合せ：教育委員会事務局 ☎ 296-1263

■その他相談
日時：平日(月～金曜日) 午前8時30分～午後5時
場所・問合せ：総務課 ☎ 296-1214

お知らせ

中小企業・個人事業者対象
無料電話法律相談会を
開催します

埼玉弁護士会では、次の日程で中小企業経営者及び個人事業者の皆さまを対象に、事業者が直面する経営再建、債権回収、労使問題などの諸問題に関して、弁護士による無料電話法律相談会を開催します。

- ▼日時 7月20日(水) 午後2時～4時(受付は午後3時30分まで)
▼相談専用電話 ☎ 048-8381-2240(相談日のみの臨時電話となります)
▼相談料 無料(ただし、電話相談の通話料については相談者の負担となります)
▼相談時間 30分程度
▼事前申込 不要
▼問合せ 埼玉弁護士会法律相談センター
☎ 048-7101-5666

全国一斉「遺言・相続」相談会実施

司法書士制度150周年記念のみ通話可)
▼日時 8月7日(日) 午前10時～午後4時(面談相談は予約制)
▼会場 ウェスタ川越会議室1・2(他に、さいたま市・熊谷市・越谷市の会場もあります)
▼内容 ①面談相談(1組30分) ②電話相談(☎012013319279 予約不要・当日のみ通話可)
▼予約方法 面談相談は7月29日(金)午後5時までに☎048186317861へ
▼相談料 無料
▼問合せ 埼玉司法書士会 ☎ 048186317861

シラコバト基金への寄附のお願い

シラコバト基金は、誰もが安心して暮らせる地域社会を実現

するため、県が設置している基金です。シラコバト基金は皆様からの温かな寄附に支えられています。お寄せいただいた寄附金は、ボランティア活動の支援や障がいのある方の生活をサポートする事業などに活用されています。ご寄附にご協力をお願いします。



▲基金の詳細はこちら

▼問合せ 県福祉政策課 ☎ 048183013223

西入間広域消防組合
普通救命講習会
(eラーニング)開催



▼日時 8月7日(日) 午前10時～正午
▼場所 西入間広域消防組合 消防署(毛呂山町)
▼費用 200円(テキスト代含む)
▼定員 20人(先着順)
◆新型コロナウイルス感染状況により、中止または定員を縮小しての開催となる場合がありますのでご了承ください。
◆講習終了後、修了証を交付し

◆講習終了後、修了証を交付し

役場町民健康課
会計年度任用職員募集

役場町民健康課で会計年度任用職員を以下のとおり募集します。

- ▶応募資格 基本的なパソコン操作(word、Excel)ができる方
▶職務内容 マイナンバーカードの発行、マイナポイントの申込支援事務。住民票等の発行等の窓口業務補助
▶勤務期間 令和4年8月1日(月)～令和5年3月31日(金) (週5日)
▶勤務時間 午前8時30分～午後5時15分のうち7時間
▶勤務場所 役場町民健康課内
▶募集人数 1人
▶時給 981円～(社会保険・雇用保険加入、通勤手当・期末手当支給)
▶採用の決定 書類・面接により採用者を決定します。
▶申込期間 7月4日(月)～19日(火)
▶申込方法 申込書(町指定の様式をホームページからダウンロードしてください。)をお持ちの上、役場町民健康課へお申し込みください。
▶問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891

消防署 ☎ 29510119
鳩山分署 ☎ 29610119
越生分署 ☎ 29214119

ウクライナ人道支援
募金受付を延長します

町では、人道危機が懸念されるウクライナの人々を支援するために、募金を受け付けています。いまだ、ウクライナ各地で続いている戦闘により、子どもを含む市民の死傷者の報告や市民生活に不可欠なインフラにも多

くの被害が出ています。この状況を受け、日本赤十字社での募金の受付が延長されましたので、町での受付期間も延長します。引き続き、皆様の温かいご支援をよろしくお願いいたします。
▼募金箱設置期間 9月末まで
▼募金箱設置場所 役場長寿福祉課、役場東出張所、町立図書館、町社会福祉協議会
※集まった募金は、日本赤十字社を通じて寄付します。
▼問合せ 役場長寿福祉課 ☎ 29611241

有料広告スペース

有料広告スペース

お知らせ

交通事故被害者のご家族へ 援護一時金支給のご案内

埼玉県交通安全対策協議会で、県内に在住の交通遺児等...

- 対象 県内に在住する令和3年4月1日以降に交通遺児等...
提出期限 【11月給付分】8月31日(水)まで
申請書類配布場所 役場産業環境課(庁舎3階)...

さくらねこ無料不妊手術事業をご利用ください

町では、飼い主のいない猫に関する問題を解決するため、公益財団法人どうぶつ基金が実施している「さくらねこ無料不妊手術事業」に参加しています。

町では、飼い主のいない猫に関する問題を解決するため、公益財団法人どうぶつ基金が実施している「さくらねこ無料不妊手術事業」に参加しています。

デジタル図書館 利用説明会を開催します



スマートフォンやタブレット端末などから電子書籍を読むことができるデジタル図書館を“使ってみたくて、操作に自信がない”という方向けに、ログイン・貸出・予約方法などの説明会を行います。

- 日時 7月20日(水)・22日(金)
内容 デジタル図書館についての利用方法及び操作説明
場所 鳩山町立図書館2階会議室
対象者 鳩山町在住・在勤・在学の方

及びペットボトルをリサイクルするための回収箱です。ごみ箱と間違えて飲み物の空き容器以外のもの(弁当の空き容器、たばこの吸い殻、紙くず等)を捨てないようにしてください。

小児慢性特定疾病 医療費支給継続申請の受付を開始します

現在受給者証をお持ちで引き続き治療が必要な20歳未満の方の保護者
期間 6月13日(月)～7月29日(金)まで(土・日・祝日は除く)
申請場所 各県保健所

048-825-2011

新しい国民健康保険被保険者証を郵送します

お持ちの国民健康保険被保険者証は、7月31日で有効期限が満了になります。7月中旬に、新しい被保険者証(赤色)を、簡易書留郵便で送付します。

0283-7815

自動販売機横にある 空き器回収ボックスは ごみ箱ではありません

自動販売機横にある空き器回収ボックス(リサイクルボックス)は、自動販売機で購入した飲み物の空き容器(カン、ビン



の誕生日から後期高齢者医療制度に移行するため、75歳の誕生日の前日までです。

「被保険者証兼高齢受給者証」または、後期高齢者医療被保険者証は、70歳または75歳到達前に簡易書留郵便で送付します。

がんワンストップ 電話相談を実施します

働くがん患者の治療と仕事

の面立を支援するため、複数の専門職による相談会を開催します。なお、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、当面の間、電話による相談として実施します。(費用無料)



町内の『サロン』

総合福祉センター内常設型サロン
対象: どなたでも利用可 開設日時: 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)午前10時～午後5時

ニュータウンふくしプラザ
対象: どなたでも利用可 開設日時: 毎日(祝日・年末年始を除く)午前10時～午後5時

ふれあいいきいきサロン
対象: 町内に在住の概ね65歳以上の方 開設日時: 7月5日(火)午前10時～正午

はーとんカフェ今宿
対象: 町内に在住の概ね65歳以上の方とその家族 開設日時: 毎週火・金曜日(祝日・年末年始を除く)

鳩ヶ丘のびのびプラザ
対象: 町内に在住の高齢者 開設日時: 月～金曜日・第2土曜日(祝日・年末年始を除く)

精神保健福祉コミュニティサロン
対象: 町内に在住の心の健康に悩みのある方とその家族、支援者など 日時: 7月14日(木)・28日(木)

詳細は県ホームページをご覧ください。
048-8330-3651
a3590-06@pref.saitama.lg.jp



役場税務会計課 会計年度任用職員募集

役場税務会計課で会計年度任用職員を以下のとおり募集します。

- ▶**応募資格** 簡単なパソコン操作ができる方
- ▶**職務内容** 一般事務(書類等の整理、パソコンを使用したデータ入力、問合せの対応など)
- ▶**勤務期間** 令和4年8月1日(月)～令和5年3月31日(金)(週5日)
- ▶**勤務時間** 午前8時30分～午後5時15分のうち7時間
- ▶**勤務場所** 役場税務会計課内
- ▶**募集人数** 1人
- ▶**時給** 981円～(社会保険・雇用保険加入、通勤手当・期末手当支給)
- ▶**採用の決定** 書類・面接により採用者を決定します。
- ▶**申込期間** 7月7日(木)～7月22日(金)
- ▶**申込方法** 申込書(町指定の様式をホームページからダウンロードしてください。)をお持ちの上、役場税務会計課へお申し込みください。
- ▶**問合せ** 役場税務会計課 ☎ 296-5892



教育委員会事務局 会計年度任用職員募集

町教育委員会事務局で会計年度任用職員を以下のとおり募集します。

- ▶**必要な資格** 教員免許状
- ▶**職務内容** 特別支援教育支援員(小学校における特別支援教育の支援業務)
- ▶**勤務期間** 令和4年9月1日(木)～令和5年3月31日(金)(週5日)
- ▶**勤務時間** 午前8時15分～午後5時のうち5時間
- ▶**勤務場所** 今宿小学校 ▶**募集人数** 1人
- ▶**時給** 981円～(雇用保険加入、通勤手当支給)
- ▶**採用の決定** 書類・面接により採用者を決定します。
- ▶**申込期間** 7月7日(木)～7月27日(水)
- ▶**申込方法** 申込書(町指定の様式をホームページからダウンロードしてください。)をお持ちの上、町教育委員会事務局へ申し込みください。
- ▶**問合せ** 町教育委員会事務局 総務・学校教育担当 ☎ 296-1227

お知らせ

夏の交通事故防止運動 にご協力ください

町では、交通ルールの遵守と正しい交通ルールの実践を習慣づけることにより、町民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進し、交通事故防止の徹底を目指します。

▼**実施期間** 7月15日(金)～24日(日)の10日間

【令和4年スローガン】

人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県

- ▼**統一行動日**
・7月20日(水)〔交通事故死ゼロを目指す日〕
・7月22日(金)〔自転車・歩行者保護の日〕
- ▼**重点事項**
①子どもと高齢者の交通事故防止
②自転車の交通事故防止
③飲酒運転の根絶
- ▼**重点事項**
①交差点における交通事故防止
②自転車利用者との並列運転の禁止
③チャイルドシート、シートベルトの着用徹底
- ▼**問合せ** 役場産業環境課 ☎ 296-15894

西入間地区防犯協会 からのお願い

気温が高くなると窓やドアを開けて換気等行う機会も多いと

思われますが、外出時や就寝時には必ず戸締り等の確認をしましょう。

夏は空き巣被害が増加する傾向にありますので被害に遭わないために十分注意してください。

また、新型コロナウイルス感染症にまつわるワクチン接種許可も発生しております。

不審な電話や手紙が届いた場合には、西入間警察署 ☎ 284-0110 や警察相談専用電話(#9110)にご相談ください。

マイナンバーカード 得と電子証明書の更新 の相談・手続き受付中



町では、平日お勤め等により来庁できない方のために休日に臨時開庁し、新規申請や申請後のマイナンバーカードの受け取り、電子証明書の更新に関する相談・手

▼**問合せ** 役場産業環境課 ☎ 296-15894

続きを行っています。

▼**日程** 7月23日(土) 8月14日(日)・27日(土)

▼**時間** 午前9時～正午 午後1時～3時

▼**場所** 役場町民健康課(庁舎1階)

▼**問合せ** 役場町民健康課 ☎ 296-15891

令和4年「緑の募金」 運動へのお礼

5月に実施しました「緑の募金」運動につきましては、多くの皆様にご協力いただき、誠にありがとうございました。



お寄せいただいた募金総額は、24万1686円となりました。集まった募金は、公益社団法人埼玉県緑化推進委員会にて取りまとめられ、埼玉の森林整備や緑を守る活動に役立てられます。今後もご理解と協力をお願いします。

▼**問合せ** 役場産業環境課 ☎ 296-15895

ご存じですか?

国民年金保険料の免除・猶予制度

経済的な理由や災害等により、国民年金保険料を納めることが困難なときは、申請し承認されると保険料が免除または猶予されます。保険料を未納のまま放置すると、将来の老齢基礎年金や、もしもの時の障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができなくなる場合もあります。納付が難しい方は国民年金保険料の免除・猶予申請をしましょう。

免除の内容は被保険者の方の負担能力に合わせて、全額免除・4分の3免除・半額免除・4分の1免除・納付猶予と段階的な免除基準があり納付しやすい環境となっています。

【新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする特例免除申請】

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた免除申請が可能です。

手続きには一般の免除申請に必要なもののほかに「所得申立書」の提出が必要です。詳しくは日本年金機構ホームページをご確認ください。

▶令和4年度の申請期間

令和4年7月～令和6年8月
※申請月の2年1か月前までは遡って免除を申請することができます。

▶承認期間

令和4年7月～令和5年6月(令和3年中の所得で審査)

▶手続きに必要なもの

- ・年金手帳または基礎年金番号通知書
- ・失業を理由に申請(特例)する場合は「雇用保険受給資格者証」や「雇用保険被保険者離職票」などの公的機関発行の証明書

▶受付場所

役場町民健康課または役場東出張所

▶**問合せ** 役場町民健康課 ☎ 296-5891

国民年金保険料は口座振替がお得です

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるので、金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなくとても便利です。

また口座振替にはお得な前納制度があります。前納制度のうち、6か月前納(10月～3月)をご希望の方は来月8月末が申出期限となりますので、ご希望の金融機関、役場町民健康課、川越年金事務所のいずれかへお申し出ください。

※今年度の6か月前納(4月～9月)、1年前納、2年前納の申出は令和4年2月末日で締め切りました。

■手続きに必要なもの

納付書(または年金手帳)・通帳・金融機関の届出印

■申出期限

8月24日(水)

■問合せ

役場町民健康課 ☎ 296-5891

または川越年金事務所 ☎ 242-2657

みんなの伝言板

“パンサークル”メンバー募集中

焼きたてのおいしいパンづくりを楽しみませんか。初心者大歓迎です。
活動日時：毎月原則第3水曜日【午前の部】午前9時～正午【午後の部】午後1時～4時 **活動場所**：ふれあいセンター **費用**：月額2,000円～（材料費含む） **施設料**：200円 **問合せ**：代表 高橋 ☎ 296-4752

SKIP シティ国際 D シネマ映画祭 2022

期間：【スクリーン上映】7月16日（土）～24日（日）【オンライン配信】7月21日（木）～27日（水）
会場・配信サイト：【スクリーン上映】SKIP シティ（川口市上青木3-12-63）ほか【オンライン配信】シネマディスカバリーズ（会員登録無料）**内容**：世界各国の映画作品を上映。ノミネートされた新作24作品（国際コンペティション10作品、国内コンペティション長編部門6作品、国内コンペティション短編部門8作品）の上映・配信や、本映画祭で過去にノミネートされたウクライナ映画を上映・配信し、その上映で得た収入をウクライナへの人道支援に寄付するチャリティ企画なども実施。 **チケットの種類・料金（税込）**：【スクリーン上映】コンペ1作品【（前売り）600円、（当日）800円】【オンライン配信】短編100円、長編300円 ※他にも券種があります。詳しくはWEBをご確認ください。 **問合せ**：SKIP シティ国際 D シネマ映画祭事務局 ☎ 048-263-0818（平日10時から18時）※詳しくは映画祭公式ホームページ（https://www.skipcity-dcf.jp/）をご覧ください。

第37回 平和のための戦争展 in 比企

戦争に関する講演会を行います。
日時：8月7日（日）午後2時～3時30分 **場所**：国立女性教育会館（NVEC）ホール **入場料**：無料 **問合せ**：平和のための戦争展 in 比企実行委員会事務局 亀井 ☎ 0493-22-2511

荒川図画コンクール作品募集

河川美化、愛護の意識や河川への意識を啓発するため、荒川の風景画を募集します。入賞者には、応募していただいた絵をスタンドにして贈呈します。
対象：小学生 **応募期間**：7月1日（金）～9月15日（木） **題材**：荒川流域の川やガムの風景
申込方法：右記二次元コードなどから荒川上流河川事務所ホームページ「令和4年度荒川図画コンクール」ページをご覧ください。 **問合せ**：荒川図画コンクール実行委員会事務局（荒川上流河川事務所調査課） ☎ 246-6360



埼玉県平和資料館からのお知らせ

◆7月の映画会

日時 7月2日（土）「ゆずり葉の頃」（午後2時から。102分） 7月9日（土）「リボンの騎士」（アニメ）（午後2時から。63分） 7月16日（土）「父ありき」（午後2時から。94分） 7月30日（土）「象のいない動物園」（アニメ）（午後2時から。81分） **場所** 講堂
参加費 無料 **定員** 160人（申し込み不要、先着順）

◆戦争体験者証言ビデオ上映会

日時 7月23日（土）午後1時～
内容 ①父の戦死と東京大空襲後の生活（約11分）
 ②国民学校時代の食糧事情（約13分）
場所 講堂 **参加費** 無料
定員 160人（申し込み不要、先着順）

◆夏休みクラフト教室

日時・内容 8月9日（火）「粘土と石のクラフト」
 8月10日（水）「木の時計づくり」
 時間はいずれも午前10時～正午
参加費 1人1回500円（材料費）
定員 各回20人
申込 7月5日（火）より電話、直接来館にて受付（先着順）

問合せ 埼玉県平和資料館 ☎ 0493-35-4111

第8回「言ってんべー・聞いてんべー大会」発表者募集

皆さんが普段お考えになっていることを発表する場を提供するため、町社会教育委員会が「第8回言ってんべー・聞いてんべー大会」を主催します。

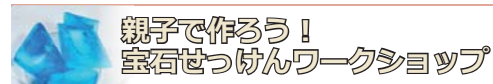
ぜひご応募ください。

対象 町内在住または在勤・在学し、発表のできる方
日時 11月3日（祝・木）午後1時30分～3時30分
場所 鳩山町文化会館
内容 ①「私の仕事」②「私の楽しみ」③「私の鳩山町」のいずれかのテーマによる発表（各10分以内）
申込 8月1日（月）～9月16日（金）の期間に、発表の概要と所定の応募添付票を作成し、町教育委員会事務局へ提出してください。なお、応募される場合、原稿用紙にまとめていただき、その写しを9月30日（金）までに同事務局へ提出をお願いします。（発表者は社会教育委員会議で選考の上、通知します。詳細は、町ホームページをご覧ください。）
問合せ 町教育委員会事務局 ☎ 296-1263

余暇よか Days

趣味や学びの情報便

新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、イベント等が延期、または中止となる可能性があります。参加にあたっては、事前に各問い合わせ先にご確認ください。



親子で作ろう！宝石せっけんワークショップ
 透明グリセリンソープを使って作る宝石せっけん。自分の好きな色でキラキラした宝石のようなせっけんを作ります。
日時 7月30日（土）午前10時～正午
会場 鳩山町泉井交流体験エリア 体験・研修室
定員 親子10組
参加費 一人1,000円
講師 工藤 瞳氏（アロマとせっけん「澄香^{すみか}」オーナー、鳩山町コミュニティ・マルシェで石けん・アロマなど出品中）
主催 鳩山町泉井交流体験エリア指定管理者
申込・問合せ 7月5日（火）～27日（水）までの期間に鳩山町泉井交流体験エリア（☎ 298-8899）にお申し込みください。



健康ヨガ教室参加者募集
 初めての方や体が硬い方も無理なく安心してご参加いただけるような、やさしいヨガのプログラムになっております。最後のリラックスタイムではラベンダーのアロマを使用します。
日時 7月22日（金）・8月19日（金）・9月16日（金）午前10時～11時30分 ※1回のみ参加も可能
場所 鳩山町泉井交流体験エリア 交流ホール
参加費 一人500円 **定員** 15人
講師 渡辺 悠氏（指導歴8年）
持ち物 ヨガマット・フェイスタオル・飲み物・動きやすい服装・ブランケット
主催 鳩山町泉井交流体験エリア指定管理者
申込・問合せ 7月5日（火）～18日（祝・月）の期間に、鳩山町泉井交流体験エリア（☎ 298-8899）にお申し込みください。

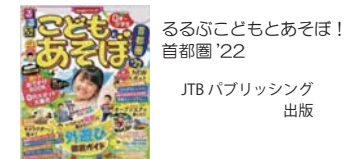
7月・8月上旬の
 公民館・図書館 **休館日**
 【公民館】7月4日（月）・11日（月）・18日（祝・月）・19日（火）・25日（月）・8月1日（月）・8日（月）
 【図書館】7月4日（月）11日（月）・18日（祝・月）・19日（火）・25日（月）・29日（金）・8月1日（月）・8日（月）

デジタル図書館 電子書籍のご紹介

スマートフォンやタブレット端末、パソコンから読むことができる、デジタル図書館（電子書籍）をご紹介します。



奥田英朗 著 講談社 出版
 齊藤洋 作 宮本えつよし 絵 講談社 出版



るるぶ子どもとあそび！首都圏'22
 JTBパブリッシング 出版

デジタル図書館を初めてお使いになる場合

町立図書館のカウンターでお申し込みください。
 ※図書館利用カード及び身分証明書（運転免許証など）をお持ちください。（在勤・在学の方は、上記のほかに、在勤・在学を証明できるものも必要です。）
■問合せ 町立図書館 ☎ 296-5660

みんなの伝言板

ネイチャーヨガ 仲間募集

誰にでもできるやさしいヨガで、心と体を健康にしましょう。
活動日時：第1水曜日前午10時15分～11時45分 第2・第4水曜日午後2時30分～4時 **活動場所**：ふれあいセンター2階和室
費用：【2回参加】月額2,200円 【3回参加】月額3,000円（体験は500円）
問合せ：菱沼 ☎ 272-7820

今宿八坂神社祭り囃子は規模を縮小して開催します

7/24
(日)



今年の八坂神社祭り囃子は、新型コロナウイルス感染予防のため、規模を縮小して実施します。

日時 7月24日(日)午前9時30分から、午前中で終了

※今年は、山車、神輿、獅子の渡御は実施しません。

問合せ 八坂神社祭囃子保存会 会長 篠田聡志
☎ 090-3008-2497

熊井毛呂神社屋台囃子 商工会納涼夏まつり中止のお知らせ

例年7月に熊井毛呂神社の夏季例大祭で行われていました屋台囃子は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

また例年8月に行われていました商工会納涼夏まつりも、同じく中止となりました。ご理解とご協力をお願いいたします。

■熊井毛呂神社屋台囃子に関する問合せ

熊井祭囃子保存会 植木 弘 会長
☎ 296-1312

■商工会納涼夏まつりに関する問合せ

鳩山町商工会 ☎ 296-0591

マルシェ イベント等案内

7月日替わりランチのお知らせ

鳩山町コミュニティ・マルシェでは、右記の日程で日替わりランチを行っています。テイクアウトもできますので、ぜひご利用ください。

※メニューの内容が変更になる場合があります。
※提供数に限りがありますので予約をお勧めします。

7/1 (金)	鶏肉と野菜の甘酢煮と野菜のプレート 1,000円 (ハルキッチン)	7/6 (水)	とうもろこしご飯と肉詰め 800円 (キッチンcotocoto)
8 (金)		16 (土)	
22 (金)		20 (水)	
7/4 (月)	旬の野菜ばかりランチ 1,000円 (ラゴムカフェ)	7/11 (月)	酢飯でさっぱりネバネバ丼 1,000円 (一粒の麦)
30 (土)		25 (月)	

7月スマホ入門講座開催

日時：毎月第1・2・4月曜日 午前9時～(45分間)
参加費：500円(要予約、先着5名)

鳩山町コミュニティ・マルシェ 【7月】日替わりランチカレンダー 午前11時30分～売切れ終了

日付	メニュー	価格	
1(金)	鶏肉と野菜の甘酢煮と野菜のプレート	¥1,000	haru-kitchen
2(土)	山姥タイカレー	¥1,000	山姥カレー
3(日)	グリーンカレー	¥800	Methi
4(月)	旬の野菜ばかりランチ	¥1,000	ラゴムカフェ
5(火)	季節のポルトガルランチ	¥1,000	SOLARENKO
6(水)	とうもろこしご飯と肉詰め	¥800	キッチンcotocoto
7(木)	日替りサラダランチ	¥1,100	hiroko-cuisine
8(金)	鶏肉と野菜の甘酢煮と野菜のプレート	¥1,000	haru-kitchen
9(土)	山姥タイカレー	¥1,000	山姥カレー
10(日)	大豆ミートの旬野菜プレート&ローズスイーツ	¥1,000	NEWベジキッチンoli'o
11(月)	酢飯でさっぱりネバネバ丼	¥1,000	一粒の麦
12(火)	ポルトガルサンド・たっぷりサラダ付き	¥1,000	SOLARENKO
13(水)	ライスコロケとキッシュランチ	¥1,000	キッチンコロ和
14(木)	日替りサラダランチ	¥1,100	hiroko-cuisine
15(金)	大豆ミートの旬野菜プレート&ローズスイーツ	¥1,000	NEWベジキッチンoli'o
16(土)	とうもろこしご飯と肉詰め	¥800	キッチンcotocoto
17(日)	窯焼きピッツァランチ(サラダ、ミニ菓子付き)	¥1,000	サルティンボッカ
18(月)	休館日		
19(火)	グリーンカレー	¥800	Methi
20(水)	とうもろこしご飯と肉詰め	¥800	キッチンcotocoto
21(木)	窯焼きピッツァランチ(サラダ、ミニ菓子付き)	¥1,000	サルティンボッカ
22(金)	鶏肉と野菜の甘酢煮と野菜のプレート	¥1,000	haru-kitchen
23(土)	グリーンカレー	¥800	Methi
24(日)	焼き鯖寿司	¥800	Methi
25(月)	酢飯でさっぱりネバネバ丼	¥1,000	一粒の麦
26(火)	気まぐれランチ	¥800	Methi
27(水)	ライスコロケとキッシュランチ	¥1,000	キッチンコロ和
28(木)	日替りサラダランチ	¥1,100	hiroko-cuisine
29(金)	大豆ミートの旬野菜プレート&ローズスイーツ	¥1,000	NEWベジキッチンoli'o
30(土)	旬の野菜ばかりランチ	¥1,000	ラゴムカフェ
31(日)	窯焼きピッツァランチ(サラダ、ミニ菓子付き)	¥1,000	サルティンボッカ

場所・問合せ 鳩山町コミュニティ・マルシェ ☎ 272-7528 (祝日を除く。午前9時～午後5時)



町内小中学校で運動会・体育祭

団結して
絆を深めた

5月21日(土)に亀井小学校、鳩山小学校で運動会が、5月28日(土)に鳩山中学校で体育祭が開催され、各学校とも新型コロナウイルス感染防止対策から、午前だけの日程で競技等を行いました。鳩山中学校では、各学年にわたる混合チームを3団編成し、団長を中心に一致団結して、各自が力の限りを尽くしていました。亀井小学校で行われた運動会「かめリンピック」は、全児童が赤青に分かれ、今年のテーマ「走り出せ仲間とともに優勝へ!!」の下に、全力で競技に取り組んでいました。



▲開会式の選手宣誓(鳩山中学校)



▲一人ひとりが全力を出し、走り切りました。(亀井小学校)



▲皆で気持ちを1つに高く跳ぶ「長縄跳び」(鳩山中学校)

▶全員で息を合わせて大玉を送る「大玉送り」(亀井小学校)



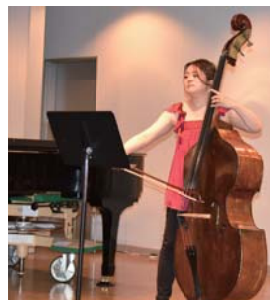
▶全速力でトラックを駆け抜けた「選抜混合リレー」(鳩山中学校)

認知症カフェ鳩ぽっぽで 音楽療法の講演会とコンサート実施

5月25日(水)にふれあいセンター小ホールにて、認知症カフェ鳩ぽっぽ「音楽療法の講演会とコンサート」が行われました。

前半は Leaf 音楽療法センター音楽療法士の齋藤麻理氏により、会場の皆さんを交えて、懐かしい昔の歌を歌ったり、脳トレを交えながら体を動かしたりすることで、心と体の健康を目指す講演会を行いました。

後半は、齋藤氏のコントラバスと鳩山町出身の音楽療法士の草道翠子氏による声楽によるミニコンサートが行われ、会場は、お2人の演奏に聴き入っていました。



▲ミニコンサートを行った草道氏(写真左)と齋藤氏(写真右)

100歳のご長寿を祝して 表彰状と記念品が贈られました



◀ 5月28日に100歳の誕生日を迎えられた堀口さん

100歳のご長寿を祝して、町内在住の堀口みやさんに、6月7日(火)に、町からの表彰状と記念品が小峰町長から贈られました。

堀口さんは、5月28日に100歳の誕生日を迎えられ、今回の表彰を喜んでおられました。

これからもお元気で長命であるようにお祈り申し上げます。



子育てカレンダー

7月中旬～



今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、記載情報に変更となる可能性があります。最新情報は、町ホームページ等でご確認いただき、参加にあたっては事前に各問合せ先へご確認ください。

Enjoy

7/27(水) 8/10(水) はとっこひろば「にここ」



にここごサロンのボランティアが、簡単な工作をしながらお子さんと遊んだり、保護者の方の相談などをお聞きします。

内容: (7月27日) ベットボトル風鈴作り、(8月10日) うちわ作り **時間:** 午前10時～11時 **定員・申込:** 各回3組で事前申込制。費用無料。定員になり次第受付を終了。

問合せ・場所: ニュータウンふくしプラザ ☎ 290-5469

町立鳩山幼稚園保育体験は、7月中旬から8月末までお休みです。詳細は下記の二次元コードから、園ホームページをご覧ください。



問合せ: 町立鳩山幼稚園 ☎ 296-0592

すくすく

7/11(月) 妊婦・乳幼児健康相談

お子さんの成長確認や、育児相談等にご利用ください。

対象: 妊婦・生後4か月～4歳(事前予約制) **時間:** 午前9時30分～11時 **内容:** 身体計測、健康相談、栄養相談 **持ち物:** 母子健康手帳、タオル **場所・問合せ:** 町子育て世代包括支援センター「びっぴ」 ☎ 298-1136

7/13(水) すくすく相談

お子さんの発育発達について、気になることや心配なことを個別相談できます。

対象: 主に乳幼児(事前予約制) **時間:** 午後2時～午後4時(受付時間等詳細は個別にお知らせします) **内容:** 小児科医・言語聴覚士・臨床心理士・作業療法士による発育発達相談 **場所・問合せ:** 町保健センター ☎ 296-2530

7/22(金) 1歳6か月児健診

次の期間に生まれたお子さんを対象に1歳6か月児健診を行います。

対象: 令和2年10～12月生まれ **内容:** 身体計測、内科診察、歯科診察、保健相談など ※受付時間、持ち物等の詳細は個別に通知します。

場所・問合せ: 町保健センター ☎ 296-2530

7/30(土) ママパパ教室

妊娠中・産後を不安なく過ごせるように楽しく学びます。

対象: 妊婦 **時間:** 午前10時～11時30分 **内容:** 出産準備編～呼吸法・ストレッチ等 ※対象者には個別通知します。

場所・問合せ: 町子育て世代包括支援センター「びっぴ」 ☎ 298-1136

8/3(水) 乳児健診

次の期間に生まれたお子さんを対象に乳児健診を行います。

対象: 令和4年3～4月生まれ(3～5か月児)、令和3年9～10月生まれ(9～11か月児)

内容: 身体計測、内科診察、歯科相談、栄養相談、保健相談など ※受付時間、持ち物等詳細は個別に通知

場所・問合せ: 町保健センター ☎ 296-2530

育児や学校のこと、一人で悩まず相談を

ひばり子育て相談(電話相談)
外出するのはちょっと大変という方に、保育士・看護師が適切なアドバイスをします。
受付時間: 平日 午前9時～午後5時 **問合せ:** ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694
※オンライン相談も実施中です。

さわやか相談室(鳩山中学校内)
☎ 296-2230
相談時間: 授業がある日の午前11時～午後4時 ※上記相談時間以外の電話相談は町教育委員会事務局へ(☎ 296-1227 平日 午前8時30分～午後5時15分)

応募期間
7月21日(木)
～9月1日(木)

はとやま食エコ推進事業

「はとやま食エコレシコンテスト2022」 アイデアレシピ募集



町では、「食品ロス(※)の削減」や、「もったいない」という食や環境に配慮する意識を育むための取組として、令和2年度より「はとやま食エコ推進事業」をスタートしました。

その取り組みの1つとして、今年度も「はとやま食エコレシコンテスト」を開催し、食品ロスを減らす「食エコ」なアイデアレシピを募集します。

皆様からのご応募をお待ちしております。

※食品ロス…「まだ食べられる」または「もともとは食べられた」のに捨てられてしまう食品

応募方法 「応募用紙」に必要事項をご記入の上、下記へご提出ください。応募用紙は町内の園や学校を通じて配布します。町保健センターに設置するほか、町ホームページからもダウンロードできます。

※町外からの応募も可能です

・町内在園・在学の方…在籍する保育園、幼稚園、小中学校

・それ以外の方…町保健センター(窓口・郵送・E-mail)

応募条件

・おひとり何点でもご応募いただけますが、自作・未発表の作品に限ります。

・応募にかかる経費は、応募者負担です。

・和洋中などの料理の種類は問いません。

・一般的な食材や調理器具で作れる料理、加熱した料理であることが望ましいです。

※その他、留意事項等は事業チラシまたは町ホームページをご確認ください。

審査方法 一次審査:書類審査 二次審査:web審査

こんなアイデアレシピを募集します
テーマは「食品ロス」を減らすエコレシピ

- ・普段何気なく捨ててしまう身近な野菜の皮や葉、茎を使うエコ料理
- ・食材を丸ごと使うエコ料理
- ・地元や県内でとれる農産物や町特産品を使ったエコ料理
- ・多く作りすぎた、食べ切れなかったおかずをリメイクしたエコ料理

応募用紙には、料理の出来上がりがよく分かる「写真またはイラスト」を必ず添えてください。

表彰等

・入選者には賞状と副賞を、その他応募者全員に参加賞を贈呈します。

・コンテスト結果(作品・氏名・所属等)は町広報やホームページに掲載します。

・優秀作品は、町食育事業で広く周知します。

問合せ・提出先 町保健センター(はとやま食エコレシコンテスト事務局)

〒350-0324 埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸183-1

☎ 296-2530 FAX 296-2832

メール h4600@town.hatoyama.lg.jp



◀昨年度実施の「はとやま食エコレシコンテスト2021」優秀レシピをまとめた「はとやま食エコレシブックvol.2」を町ホームページで公開しています。応募の際のご参考にしてください。

レポ

税について学ぶ

亀井小学校で「租税教室」を実施しました



亀井小学校の児童たちは、税金の種類や仕組み、

社会科授業の一環で、6月14日(火)に亀井小学校6年生に対し、町税務会計課職員が、「租税教室」を行いました。

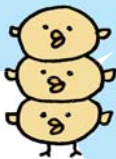
学校の様々なものに税金が使われていることなどの話を聞き、最後に、町職員が用意した見本の1億円(重さや大きさは本物と同じ)を実際に持ってみる体験を1人1人行いました。終了後のアンケートでは、「税の大切さが分かりました」「道路や信号など、身近なものにも税金が使われていることが分かりました」などの感想があがっていました。



「はとっ子タイム」では、お子さんの写真とコメントを募集しています。投稿方法の詳細は、町ホームページをご覧ください▶



皆さんからの写真募集中!



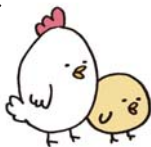
※投稿多数時は1号に複数枚掲載する場合があります。また、掲載月のご希望に沿えない場合があります。



嬉しかったことも、悔しかったことも、思い出に残ったね

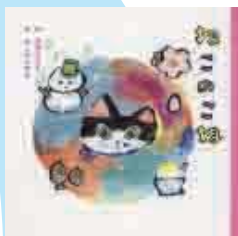
今月号は、5月21日(土)に行われた亀井小学校運動会での6年生を掲載します(関連記事 29 ページ)

今月の図書館新着絵本



このコーナーでは、町立図書館に新しく入った絵本を紹介します。

ねこのこね



石津 ちひろ 詩
おくはら ゆめ 絵
アリス館 出版

かえるのほんや



やぎ たみこ 作・絵
PHP 研究所 出版

あるひくじらがやってきた



ニック・ブランド 作
なかがわちひろ 訳
小学館 出版



夏休みに図書館のお仕事を体験してみよう! 「子ども1日司書」参加者募集



- 対象：町内在住の小学3～6年生
- 日時：8月4日、18日、25日(各木曜日)。
午前9時30分～正午
- 定員：1日6人ずつ(定員を超えた場合は抽選)

- 申込：各小学校または図書館で配布する申込書に必要事項を記入し、7月5日(火)～15日(金)の期間に町立図書館へ提出してください。
- 問合せ：町立図書館 ☎ 296-5660



人口と世帯
6月1日現在
()は対前月比

人口 13,239人(+8)
男 6,495人(-2)
女 6,744人(+10)
世帯 6,054世帯(+9)
5月の出生数 4人



7月の納税・納付

固定資産税 (第2期)
国民健康保険税 (第1期)
後期高齢者医療保険料 (第1期)
介護保険料 (第1期)

◆納期限を過ぎないように、コンビニ納付や口座振替をご利用ください。

編・集・室

広報担当となり3年目、先日の鳩山中学校の体育祭で初めて文句なしの晴天になりました。のびのびと競技を行う生徒の方々に、こちらもすがすがしい気持ちになりました。自分が屋外での行事に参加したり、取材したりするときは、実施となることがほとんどでしたが、最近は雨となるが続いています。今年の梅雨は勢力が強すぎるのか、運気が変わったのか悩みどころです。(金巻)

広報はとやま no.606(令和4年7月1日発行)

この広報紙は再生紙を使っています。

編集：鳩山町役場政策財政課 埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸184-16
TEL049-296-1211 FAX049-296-2594

公式WEBサイト <http://www.town.hatoyama.saitama.jp>

公式フェイスブック <https://www.facebook.com/hatoyamatown>

公式ツイッター <https://twitter.com/hatoyamatown>

町では、広く皆さんに周知するため、イベントなどの際に撮影した写真や動画を、広報紙やインターネット上に掲載する場合がございます。皆さまのご理解と協力をお願いいたします。

なお、掲載することに不都合がある場合は、お手数ですが、撮影時にお声がけいただけますようお願い申し上げます。
※紙面に掲載している写真は、一部イメージ写真を使用しています。



↑
保管用などに穴あけをする方は、この印を目安にしてください。